



- ある日、何の前触れもなく愛する息子を奪われたら -
少年犯罪で、息子を奪われた母親が語る
じんけんさろん「息子を奪われた母の思い」

生駒市は、少年犯罪被害当事者の会代表の武 るり子さんを講師に迎え、2月8日(土)に講演会を開催します。親子の愛情や生命の尊さ、犯罪を許せない気持ちなど実体験をもとに、犯罪被害者の支援をテーマに講演いただきます。

■ じんけんさろん「息子を奪われた母の思い」

◇ と き 2月8日(土) 13時30分～15時00分(開場は13時予定)

◇ ところ コミュニティセンター文化ホール

— 駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

◇ 定 員 271人(申込不要、当日先着順)

◇ 入場料 無料

— 手話通訳と要約筆記があります。託児(2才～就学前の幼児が対象)が必要な人は、1月27日(月)～30日(木)に人権施策課に電話(0743-74-1111 内線 656)で申し込んでください。おやつ代100円が必要となります。

■ 武 るり子さんのプロフィール

約20年前に高校生の息子が他校生からいわれのない理由の暴力で生命を奪われる。以後、少年犯罪被害者の支援活動を展開中。

平成14年に少年犯罪被害者の訴訟費用を援助するための「孝和基金」を設立。

平成15年には大阪府草の根人権活動奨励賞を受賞。全国で講演活動中。



武 るり子さん

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市人権施策課(課長 向田、課長補佐 西川) ☎0743-74-1111(内線 651)